

## 公益財団法人東京都医学総合研究所（旧財団法人東京都医学総合研究所）

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

### 第2 監査の対象

#### 1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 公益財団法人東京都医学総合研究所
- (2) 監査対象局 福祉保健局

#### 2 事業の内容

##### (1) 事業の概要

公益財団法人東京都医学総合研究所（以下「研究所」という。）は、平成11年4月に、「財団法人東京都神経科学総合研究所」、「財団法人東京都精神医学総合研究所」及び「財団法人東京都臨床医学総合研究所」が統合され、財団法人東京都医学研究機構として設立された団体である。設立後も、独立した3つの研究所を運営していたが、平成23年4月に研究所を1か所に統合するとともに、「財団法人東京都医学総合研究所」と名称を変更した。

平成24年4月に、財団法人から公益財団法人に移行している。

研究所は、医学の振興を図り、その研究成果を普及することにより、都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- ア 重要疾患の原因解明、予防、診断や治療方法の開発に係るプロジェクト研究及び特別研究
- イ 国、地方自治体、大学及び民間企業等との共同研究及び受託研究
- ウ 講演会、シンポジウム及びセミナー等の開催による研究成果の普及
- エ 大学及び研究機関等との連携、交流
- オ 産業界等との連携
- カ 研究成果の特許取得及び実用化
- キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

##### (2) 都との関係

###### ア 基本財産の出えん

都は、基本財産3億円のうち、1億円（33.3%）を出えんしている。

###### イ 補助金の交付

局は、東京都医学総合研究所の助成等に関する条例（昭和56年東京都条例第45号）に基づき、研究所の運営に要する経費として、平成23年度39億2,817万余円、平成24年度37億3,281万余円を補助している。

#### ウ 事業の委託

局は、東京都神経難病医療ネットワーク事業などを委託（平成23年度委託金額合計：2,497万余円、平成24年度委託金額合計：2,084万余円）している。

主な委託事業の状況は、表1のとおりである。

(表1) 局からの主な委託事業

(単位：千円)

件名	平成23年度	平成24年度
東京都神経難病医療ネットワーク事業	16,488	19,425
地域自殺対策緊急強化基金事業（「精神障害者受療行動調査」）	6,080	—
在宅難病患者訪問看護師養成研修事業	1,117	1,117
在宅人工呼吸器使用難病等患者実態調査	1,000	—
重症心身障害児（者）の訪問看護人材育成に関する調査研究	—	298

#### エ 財産の貸付

局は、東京都医学総合研究所の助成等に関する条例（昭和56年東京都条例第45号）に基づき、建物（1万9,981.65㎡）及び工作物を無償で貸し付けている。

### 3 組織

研究所は、事務所を世田谷区上北沢二丁目1番6号に置き、平成25年3月31日現在、役員15名（理事長1名、理事12名、監事2名、全て非常勤）及び職員183名（うち都派遣職員87名）で、事務局、6研究分野及び2センターをもって構成されている。

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成23年度（平成23.4.1～平成24.3.31）及び平成24年度（平成24.4.1～平成25.3.31）の事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

- (1) 福祉保健局 平成25年10月15日及び同月29日
- (2) 研究所 平成25年10月16日から同月28日まで

## 第4 監査の結果

### 1 運営に関する事項

研究所は、都民の医療と福祉の向上に寄与するため、重要疾患の原因解明、予防、診断や治療方法の開発に係る研究事業のほか、局からの受託事業などを実施している。

平成24年度における収支状況は、経常収益42億574万余円、経常費用43億2,714万余円、経常外収益1億5,371万余円、経常外費用555万余円であり、一般正味財産増加額は2,676万余円である。

平成24年度末における財政状態は、資産合計23億8,536万余円、負債合計12億7,684万余円、正味財産合計11億851万余円である。

事業環境について見ると、いまだ原因等が解明できていない疾病は多く、これらに対する原因究明や予防法、治療法の確立に対する都民のニーズは高い。今後も研究所は、都民ニーズに応えた研究に取り組み、研究成果を都民へ還元していくことが求められる。

以上、運営状況について述べてきたが、研究所の事業は、別項指摘事項を除き、出えんの目的に沿って、適切に運営されていると認められる。

### 2 指摘事項

#### (1) 団体

##### ア DNA分離検査委託に係る履行確認を適切に行うべきもの

研究所は、都立病院等（以下「病院」という。）の臨床現場と連携した研究を実施しており、病院から提供を受ける検体のDNA分離検査業務について、A（以下「受託者」という。）と委託契約（単価契約）を締結している（支出金額：53万1,300円、契約期間：平成24.4.1～平成25.3.31）。

本契約の事務処理は、次の手順で行われている。

- ① 病院は、研究目的に合致した症例があった場合に、受託者に検体及び検査依頼書を提出する。
- ② 受託者は、検査結果を研究所に報告する。
- ③ 研究所は、履行確認を行い、受託者に委託料を支払う。

ところで、本契約の履行確認について見たところ、研究所は、病院から検査依頼書控えを徴していないなど、依頼内容を把握していないため、受託者からの検査結果が検査依頼書どおりのものか確認できないにもかかわらず、委託料を支払っており、適切でない。

研究所は、DNA分離検査委託に係る履行確認を適切に行われたい。

（公益財団法人東京都医学総合研究所）

イ 連携研究の取扱いを見直すべきもの

研究所は、①民間企業、国、地方公共団体、公益法人等との共同研究及び受託研究等（以下「共同研究等」という。）、②都立病院等の臨床現場と連携した研究（以下「連携研究」という。）を実施している。これらの研究においてヒト検体を取り扱う場合、研究所は、研究倫理審査委員会において、研究内容の申請、検体提供者の同意、検体提供病院の確認、外部委員による審査等を行っている。

共同研究等の実施に当たっては、契約によらなければならない（「公益財団法人東京都医学総合研究所共同研究等取扱要綱」第4条）としている。この契約では、研究の目的、内容、経費分担、検体の管理・移動、知的財産権の取扱い、個人情報管理、守秘義務等の事項（以下「研究実施に係る必要事項」という。）について取り決めている。

一方、連携研究について見たところ、研究所は、「公益財団法人東京都医学総合研究所都立病院等連携研究実施要綱」（以下「要綱」という。）に基づき研究の募集、申請、発表、評価、報告等を行うこととし、表2のとおり実施しているが、契約によるものとする定めはないことなどから、研究実施に係る必要事項について取り決めていないことが認められた。

しかしながら、連携研究は、検体や患者に関する実験データ等の管理・移動等があることから、研究所は、研究倫理審査委員会での審査・承認及び要綱による評価等のみならず、研究実施に係る必要事項について、契約により定めるなど、共同研究等と同様の取扱いをすべきである。

研究所は、連携研究の取扱いを見直されたい。

（公益財団法人東京都医学総合研究所）

(表2) 連携研究の状況

番号	課題名	連携先	取り扱われる検体等
1	抗がん剤血管外漏出に伴う皮膚潰瘍に対する抗VEGF抗体の作用の研究	都立駒込病院	ヒト検体なし (マウスによる基礎研究)
2	分子病態を反映した老化変性疾患の早期診断法の確立	都立大塚病院 民間病院 ほか	病理検体
3	定量的運動機能評価システムの神経疾患病態評価への応用	都立神経病院 私立大学 ほか	患者に関する実験データ
4	筋萎縮性側索硬化症(ALS)の病態解明のための連携研究	都立神経病院	病理検体
5	ALS等神経難病者に対する意思伝達支援相談ネットワーク構築に関する研究	都立神経病院	療養者からの相談データ
6	ALS等在宅人工呼吸実施者における療養の安全性と療養環境に関する研究	都立神経病院	在宅人工呼吸におけるインシデント・アクシデント事例
7	脳病理デジタルデータベースシステムを活用した教育・診断システムの開発研究	都立神経病院	脳病理標本
8	急性小児神経疾患の病態解明のための研究	都立府中療育センター 都立神経病院 都立小児総合医療センター	血液・尿等
9	認知症疾患発症前後の病変出現とその後の病変伝播に関する研究	都立松沢病院	脳病理標本
10	カルボニルストレスを含む統合失調症のバイオマーカーと治療法の研究	都立松沢病院	血液・尿等
11	イフェンプロジルの依存物質再使用抑制効果の前向き研究	都立松沢病院	患者に関する実験データ
12	C型慢性肝炎に対する治療ワクチン開発の基礎的研究	都立駒込病院	ヒト検体なし (マウスによる基礎研究)
13	日本人標本脳を使用した3Dアトラスの作成	都立神経病院	脳病理標本

(2) 局

ア 概算払による運営費補助金の交付を適切に行うべきもの

局は、基礎医学及び臨床医学の振興を図るとともに、都立病院等における高度専門医療を支えるための研究体制を確保し、もって都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的に、研究所の研究事業等に要する経費を運営費補助金として交付している。本補助金は、東京都医学総合研究所運営費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、局から研究所へ四半期ごとに概算払により交付し、年度末に一括して精算を行い、残額を局へ返還している。

ところで、本補助金の交付及び精算について見たところ、要綱で定められた各四半期終了後1か月以内に行うべき執行状況報告が行われず、補助金を交付している状況が認められた。このため、表3及び表4のとおり、各四半期の交付額は平成23年度第4四半期を除き、年度当初の執行計画の金額と同額となっており、その結果、平成23年度は3億326万余円、平成24年度は2億8,230万余円の返還が生じている。

概算払においては、当該事業の進捗状況や経理状況等を把握し、不要不急の資金交付とならないよう留意すべきであり、執行状況に見合った必要かつ適正な金額を算定することなく、年度当初の執行計画どおりの金額を交付していることは適切でない。

局は、研究所に執行状況報告を行わせるとともに、概算払による運営費補助金の交付を適切に行われたい。

(福祉保健局)

(表3) 平成23年度の補助金の交付額及び返還額の状況

(単位：円)

区 分	年度当初執行計画	交付額 (A)	執行状況 (B)	返還額 (A-B)
第1四半期	1,667,945,000	1,667,945,000	/	/
第2四半期	899,334,000	899,334,000		
第3四半期	1,082,146,000	1,082,146,000		
第4四半期	782,014,000	582,014,000		
合 計	4,431,439,000	4,231,439,000	3,928,175,266	303,263,734

(表4) 平成24年度の補助金の交付額及び返還額の状況

(単位：円)

区 分	年度当初執行計画	交付額 (A)	執行状況 (B)	返還額 (A-B)
第1四半期	1,296,270,000	1,296,270,000	/	/
第2四半期	888,860,000	888,860,000		
第3四半期	1,057,721,000	1,057,721,000		
第4四半期	772,263,000	772,263,000		
合 計	4,015,114,000	4,015,114,000	3,732,813,916	282,300,084

## 第5 運営状況の概要

### 1 運営状況

#### (1) 事業実績

##### ア 研究事業

研究事業は、プロジェクト研究、特別研究及び受託研究等を実施している。

##### (ア) プロジェクト研究

本研究は、研究所の研究活動の基本に位置付け、概ね5年間の期間で研究目標を明確にして実施している研究である。

平成23年度及び平成24年度は、第2期プロジェクト研究（期間：平成22年度から平成26年度まで）として、表5のとおり、26テーマの研究を実施した。

(表5) プロジェクト研究テーマ

番号	研究テーマ
1	網膜・視神経変性疾患の病態解明と治療法
2	学習記憶とその障害の分子機構の解明
3	パーキンソン病の病態解明と早期診断法
4	運動失調の病態解明と神経疾患治療ナビゲーターの開発
5	ALS等運動・感覚システム障害の病態解明と看護ケア
6	てんかん等脳発達障害における神経可塑性とその異常
7	こどもの脳における知能・社会性の発達とその障害
8	神経回路の形成と再生のメカニズム
9	神経細胞の分化・生存とその障害の分子機構の解明
10	心の健康づくりのための予防・治療・リハビリ法
11	認知症の病態解明と根本治療法
12	統合失調症・うつ病の原因究明と治療法
13	依存性薬物の作用機序解明とその医療応用
14	ヒト統合脳機能における感情生成・制御とその失調
15	睡眠覚醒制御の異常とその病態解明
16	新型インフルエンザ及びC型肝炎ウイルス感染症の予防と治療
17	ウイルス感染のメカニズムに基づいた治療薬の開発
18	がん・感染症の治療とバイオマーカーの探索
19	粘膜免疫による花粉症等アレルギー疾患の治療法
20	幹細胞遺伝子等を利用したがん・糖尿病の治療法
21	がんなどの疾患に関連するゲノム複製と安定性維持の分子機構
22	筋ジストロフィー等カルpain不全疾患の発症機序解明
23	メタボリックシンドローム・自己免疫疾患等における脂質代謝ネットワークの解明
24	蛋白質リサイクルシステムの異常と疾病
25	前頭葉-大脳基底核系機能疾患の神経メカニズム
26	哺乳類遺伝学を基盤とした難聴等感覚器疾患の発症機構の解明

(イ) 特別研究

本研究は、都が進める「がん対策」、「認知症対策」及び「新型インフルエンザ対策」に関する研究である。

平成23年度及び平成24年度に実施した研究は、表6のとおりである。

(表6) 特別研究における研究課題

区分	研究課題
がん対策	がん疼痛のテーラーメイド治療法の開発
	超高感度・同時多項目分析法（MUSTAG法）を応用した早期診断法及び病勢診断法の開発
	尿中ジアセチルスペルミンによる各種がんの早期診断法の開発
認知症対策	認知症等の原因タンパク質TDP-43を標的とした治療薬及び検査法の開発
	アルツハイマー病に対する非ウイルス性DNAワクチン療法の開発
新型インフルエンザ対策	新型インフルエンザ対策に係る基礎研究 (予防法の確立・治療法の確立・迅速診断体制の確立)

(ウ) 受託研究等

本研究は、都、国及びその他機関からの受託による研究等である。

平成23年度及び平成24年度に実施した主な受託研究等は、表7のとおりである。

(表7) 主な受託研究等

区分	委託元	研究課題等	件数	
			平成23年度	平成24年度
受託研究	都	・在宅難病患者訪問看護師養成研修事業 ・東京都神経難病医療ネットワーク事業 など	4	3
	国	・巨大で複雑なタンパク分解装置の動態と作動機構 ・アレルギー性疾患（喘息・皮膚炎・食物）と炎症性腸炎疾患治療のための遺伝子組換え米の開発 など	3	2
	その他機関	・動脈硬化、炎症、癌、生殖における細胞外ホスホリパーゼA2の機能に関する分子基盤 ・皮膚バリア機能における表皮固有の脂肪酸代謝とその生物薬学的意義の解明 など	14	14
受託事業	特定非営利活動法人脳の世紀推進会議	世界脳週間参加事業	1	1
計			22	20



## イ 普及事業

研究所では、広報誌等の発行やセミナー等の開催のほか、研究成果の実用化を目指した企業等との共同研究、都立病院等臨床現場との連携など、表8のとおり、普及事業を実施している。

(表8) 普及事業の主な実績

内容	平成23年度	平成24年度
研究所の役割・研究成果の発信		
広報誌の発行	4,000部	8,000部
パンフレット・リーフレットの発行	6,000部	4,000部
都民講座の開催	7回・延べ2,020人	8回・延べ2,357人
都医学研シンポジウムの開催	1回・252人	1回・162人
国際シンポジウムの開催	—	3回・236人
セミナーの開催	47回・2,291人	50回・2,058人
地域との交流		
サイエンスカフェの開催	3回・191人	3回・69人
研究所の施設見学	延べ348人	延べ289人
研究成果の実用化		
企業等との共同研究	47件	49件
研究成果の特許化	国内特許出願11件	国内特許出願20件
研究交流フォーラムの開催	1回・212人	1回・188人
都立病院等臨床現場との連携		
連携研究の実施	13課題	13課題
脳病理標本リサーチセンターの運営	脳病理標本作成30例	脳病理標本作成32例

## (2) 収支状況

研究所の会計区分は、平成24年度から公益財団法人へと移行したことにより、新たな公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計、法人会計の2会計に区分し経理している。

平成24年度における収支状況は、経常収益42億574万余円、経常費用43億2,714万余円、経常外収益1億5,371万余円、経常外費用555万余円であり、一般正味財産増加額は2,676万余円である。

会計別の内訳は、別表1-1及び別表1-2の正味財産増減計算書内訳表のとおりである。

## ア 公益目的事業会計

本会計は、研究を始めとする公益事業に係る収支を経理するものである。

経常収益は39億9,765万余円であり、主なものは、受取都補助金35億2,472

万余円である。経常費用は41億1,905万余円であり、主なものは、研究員等の人件費17億6,783万余円、研究に直接要した経費10億4,928万余円である。経常外収益は1億5,371万余円であり、主なものは、研究員が外部研究費で購入した器具備品受贈益1億4,688万余円である。経常外費用は555万余円であり、主なものは、その他固定資産の器具備品除却損410万余円である。

この結果、一般正味財産増加額は2,676万余円である。

#### イ 法人会計

本会計は、研究所の管理部門に係る収支を経理するものである。

経常収益及び経常費用は、共に2億809万余円である。経常収益は、受取都補助金であり、経常費用は、管理部門職員の人件費及び光熱水費や委託費等に要した経費である。

#### (3) 財政状態

平成24年度末における財政状態は、別表2貸借対照表のとおりである。

資産合計は23億8,536万余円であり、内訳は、現金預金等の流動資産8億3,384万余円、器具備品等の固定資産15億5,152万余円である。

負債合計は12億7,684万余円であり、内訳は、未払金や都補助金返還金等の流動負債10億5,744万余円、リース債務等の固定負債2億1,940万余円である。

正味財産合計は11億851万余円であり、内訳は、東京都寄付金等の指定正味財産3億円、一般正味財産8億851万余円である。

#### (4) 運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動及び財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

##### ア 事業の運営環境及び事業運営

いまだ原因等が解明できていない疾病は多く、これらに対する原因究明や予防法、治療法の確立に対する都民のニーズは高い。このため、これまで培ってきた成果と研究ノウハウを結集し、より質の高い研究成果を目指して、研究所では、平成23年度から、神経科学総合研究所、精神医学総合研究所及び臨床医学総合研究所を統合し、医学に関する研究を総合的に行っている。今後も研究所は、都民ニーズに応えた研究に取り組み、研究成果を都民へ還元していくことが求められる。

また、研究事業の推進を図るため、研究所は、国の競争的資金である科学研究費助成事業等の外部研究費の獲得に努めるとともに、効率的な事業運営に努めることが必要である。

(別表1-1) 平成24年度正味財産増減計算書内訳表

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	4,449,177	0	4,449,177
基本財産受取利息	4,449,177	0	4,449,177
事業収益	219,703,984	0	219,703,984
産学連携等研究収益	206,007,472	0	206,007,472
ライセンス等収益	13,696,512	0	13,696,512
受取補助金等	3,734,067,866	208,090,443	3,942,158,309
受取都補助金	3,524,723,473	208,090,443	3,732,813,916
受取国庫補助金	156,169,000	0	156,169,000
受取国庫助成金	53,175,393	0	53,175,393
受取寄付金	21,702,000	0	21,702,000
受取民間寄付金	21,702,000	0	21,702,000
雑収益	17,732,493	0	17,732,493
特許権振替益	16,140,560	0	16,140,560
雑収益	1,591,933	0	1,591,933
経常収益計	3,997,655,520	208,090,443	4,205,745,963
(2) 経常費用			
事業費	4,119,054,318	0	4,119,054,318
職員費	1,767,835,522	0	1,767,835,522
事業直接費	1,049,287,176	0	1,049,287,176
研究事業費	1,301,931,620	0	1,301,931,620
管理費	0	208,090,443	208,090,443
職員費	0	142,456,517	142,456,517
事務費	0	65,633,926	65,633,926
経常費用計	4,119,054,318	208,090,443	4,327,144,761
当期経常増減額	△ 121,398,798	0	△ 121,398,798

(別表1-2) 平成24年度正味財産増減計算書内訳表

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特定資産受贈益	153,715,778	0	153,715,778
器具備品受贈益	146,881,265	0	146,881,265
ソフトウェア受贈益	6,834,513	0	6,834,513
経常外収益計	153,715,778	0	153,715,778
(2) 経常外費用			
特定資産返還額	647,840	0	647,840
器具備品返還額	558,023	0	558,023
ソフトウェア返還額	89,817	0	89,817
その他固定資産寄贈額	115,357	0	115,357
器具備品寄贈額	115,357	0	115,357
特定資産除却損	457,207	0	457,207
器具備品除却損	457,207	0	457,207
その他固定資産除却損	4,329,968	0	4,329,968
器具備品除却損	4,101,673	0	4,101,673
ソフトウェア除却損	70,812	0	70,812
特許権除却損	157,483	0	157,483
経常外費用計	5,550,372	0	5,550,372
当期経常外増減額	148,165,406	0	148,165,406
当期一般正味財産増減額	26,766,608	0	26,766,608
一般正味財産期首残高			781,747,962
一般正味財産期末残高			808,514,570
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			300,000,000
指定正味財産期末残高			300,000,000
III 正味財産期末残高			1,108,514,570

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみを記載している。

(別表2) 平成24年度貸借対照表

(単位：円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
I 資産の部			II 負債の部		
1 流動資産			1 流動負債		
現金預金	825,664,943	34.6	未払金	308,594,035	12.9
未収金	8,177,972	0.3	都補助金返還金	282,300,084	11.8
流動資産合計	833,842,915	35.0	リース債務	107,148,574	4.5
2 固定資産			預り金	39,057,049	1.6
(1) 基本財産			文部科学省科学研究費預り金	71,725,282	3.0
投資有価証券	299,942,660	12.6	厚生労働省科学研究費預り金	29,122,198	1.2
定期預金	57,340	0.0	戦略的海外派遣事業費預り金	1,619,507	0.1
基本財産合計	300,000,000	12.6	学術研究助成基金預り金	38,204,303	1.6
(2) 特定資産			先端研究助成基金預り金	4,788,831	0.2
退職給付引当資産	55,810,000	2.3	民間財団助成金預り金	58,431,626	2.4
研究奨励積立資産	21,055,705	0.9	賞与引当金	116,453,171	4.9
器具備品	234,871,387	9.8	流動負債合計	1,057,444,660	44.3
ソフトウェア	17,240,662	0.7	2 固定負債		
特定資産合計	328,977,754	13.8	リース債務	163,595,052	6.9
(3) その他固定資産			退職給付引当金	55,810,000	2.3
器具備品	597,967,723	25.1	固定負債合計	219,405,052	9.2
ソフトウェア	24,791,869	1.0	負債合計	1,276,849,712	53.5
特許権	32,864,766	1.4	III 正味財産の部		
リース資産	266,919,255	11.2	1 指定正味財産		
その他固定資産合計	922,543,613	38.7	東京都寄付金	100,000,000	4.2
固定資産合計	1,551,521,367	65.0	旧財団法人東京都神経科学総合研究所寄付金	100,000,000	4.2
資産合計	2,385,364,282	100	旧財団法人東京都精神医学総合研究所寄付金	100,000,000	4.2
			指定正味財産合計	300,000,000	12.6
			(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)	(12.6)
			(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)
			2 一般正味財産	808,514,570	33.9
			(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)
			(うち特定資産への充当額)	(273,167,754)	(11.5)
			正味財産合計	1,108,514,570	46.5
			負債及び正味財産合計	2,385,364,282	100

(別表3) 平成23年度正味財産増減計算書

(単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	5,373,538
基本財産受取利息	5,373,538
事業収益	382,918,706
産学連携等研究収益	369,095,231
特許収益	13,823,475
受取補助金	3,928,175,266
受取都補助金	3,928,175,266
受取寄附金	8,812,813
受取民間寄附金 (指定正味財産からの振替額)	8,812,813
雑収益	13,816,732
受取利息	67
特許権振替額	12,781,199
雑収益	1,035,466
固定資産受贈益	85,663,394
器具備品受贈益 (指定正味財産からの振替額)	80,086,898
ソフトウェア受贈益 (指定正味財産からの振替額)	5,576,496
経常収益計	4,424,760,449
(2) 経常費用	
事業費	4,035,349,747
職員費	1,487,701,113
研究費	905,430,553
研究事業費	1,113,230,603
普及事業費	10,890,013
減価償却費	419,075,784
退職給付費用	12,300,000
賞与引当金繰入額	86,721,681
管理費	286,121,766
職員費	224,017,692
事務費	41,462,545
減価償却費	2,204,652
賞与引当金繰入額	18,436,877
経常費用計	4,321,471,513
当期経常増減額	103,288,936

科 目	金 額
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
固定資産受贈益	341,992
器具備品受贈益 (指定正味財産からの振替額)	341,992
経常外収益計	341,992
(2) 経常外費用	
特定資産寄贈額	291,807
器具備品寄贈額	291,807
特定資産除却損	50,185
器具備品除却損	50,185
その他固定資産除却損	1,300,305
器具備品除却損	1,289,289
特許権除却損	11,016
経常外費用計	1,642,297
当期経常外増減額	△ 1,300,305
当期一般正味財産増減額	101,988,631
一般正味財産期首残高	481,861,432
一般正味財産期末残高	583,850,063
II 指定正味財産増減の部	
受取寄附金	7,500,000
受取民間寄附金	7,500,000
固定資産受贈益	79,813,336
器具備品受贈益	75,531,890
ソフトウェア受贈益	4,281,446
一般正味財産への振替額	△ 94,818,199
一般正味財産への振替額	△ 94,818,199
当期指定正味財産増減額	△ 7,504,863
指定正味財産期首残高	505,402,762
指定正味財産期末残高	497,897,899
III 正味財産期末残高	1,081,747,962

(別表4) 平成23年度貸借対照表

(単位：円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
<b>I 資産の部</b>			<b>II 負債の部</b>		
<b>1 流動資産</b>			<b>1 流動負債</b>		
現金預金	845,649,187	36.5	未払金	369,824,367	15.9
未収金	6,553,359	0.3	都補助金返還金	303,263,734	13.1
流動資産合計	852,202,546	36.7	リース債務	91,991,778	4.0
<b>2 固定資産</b>			預り金	36,548,377	1.6
<b>(1) 基本財産</b>			文部科学省科学研究費預り金	56,998,399	2.5
投資有価証券	299,942,660	12.9	厚生労働省科学研究費預り金	5,173,669	0.2
定期預金	57,340	0.0	戦略的海外派遣事業費預り金	2,481,422	0.1
基本財産合計	300,000,000	12.9	学術研究助成基金預り金	15,912,411	0.7
<b>(2) 特定資産</b>			先端研究助成基金預り金	309,716	0.0
退職給付引当資産	40,030,000	1.7	民間財団助成金預り金	61,690,451	2.7
研究奨励引当資産	3,504,137	0.2	賞与引当金	105,158,558	4.5
器具備品	177,712,902	7.7	流動負債合計	1,049,352,882	45.2
ソフトウェア	16,680,860	0.7	<b>2 固定負債</b>		
特定資産合計	237,927,899	10.3	リース債務	147,975,693	6.4
<b>(3) その他固定資産</b>			退職給付引当金	40,030,000	1.7
器具備品	641,600,750	27.7	固定負債合計	188,005,693	8.1
ソフトウェア	29,504,221	1.3	負債合計	1,237,358,575	53.4
特許権	21,551,157	0.9	<b>III 正味財産の部</b>		
リース資産	236,319,964	10.2	<b>1 指定正味財産</b>		
その他固定資産合計	928,976,092	40.1	東京都寄附金	100,000,000	4.3
固定資産合計	1,466,903,991	63.3	旧財団法人東京都神経科学総合研究所寄附金	100,000,000	4.3
資産合計	2,319,106,537	100	旧財団法人東京都精神医学総合研究所寄附金	100,000,000	4.3
			民間寄附金	3,504,137	0.2
			固定資産受贈益	194,393,762	8.4
			指定正味財産合計	497,897,899	21.5
			(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)	(12.9)
			(うち特定資産への充当額)	(197,897,899)	(8.5)
			<b>2 一般正味財産</b>	583,850,063	25.2
			(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)
			(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)
			正味財産合計	1,081,747,962	46.6
			負債及び正味財産合計	2,319,106,537	100